

今後のスケジュール案

H27.2.16現在

審議会	市		所用期間
町名、丁目の決定			
審議会答申案の決定（地名地番変更の答申書、基本図）			
審議会答申			
	議案提出準備	該当する全地番の調査及び変更調書、区域明細図、位置図等の作成	6ヵ月
市議会へ議案提出・承認			
	実施準備（周知関係）	広報きたもと周知（変更実施日、区域、個人・法人通知発送予告） 該当自治会へ回覧（変更実施日、区域、個人通知発送予告） 現地調査時に法人へ周知（変更実施日、区域、法人通知発送予告）	議会承認日の翌月又は2ヶ月後 8ヵ月
		個人、法人へ地名地番変更通知書、変更手続き方法書類等送付 広報きたもと周知（実施日、区域、変更手続き等の方法） 関係機関へ変更予定通知送付（職権変更依頼）	実施日の前月又は2ヶ月前
実施（個人・法人の変更手続き開始）			